

政策名	第5章 自然と調和する快適な都市基盤のまち
施策名	5 道路・交通網の整備

主担当課	まちづくり課
関係課	

1. 施策の現状と課題

道路・交通網は、住民生活や地域の産業経済活動を支えるとともに、地域間の交流を促進する重要な基盤です。

本市の道路網は、平成21年4月現在、市の中央部を四国縦貫自動車道（松山自動車道）が横断し、川内インターチェンジが設置されているほか、徳島、高松、松山の3県都を結ぶ四国の大動脈である国道11号、久万高原町に通じる国道494号、県道8路線、市道480路線によって構成されています。

本市ではこれまで、関係機関と連携しながら道路網の整備を計画的に進め、利便性の高い道路網が形成されていますが、交通量の増加や車両の大型化、高齢化が進む中、県道の拡幅や交差点改良、歩道整備をはじめ、より一層安全な道路網の整備が求められているほか、市全体の均衡ある発展に向けた山間部の市道の整備、環境にやさしい道路の整備等が課題となっています。

今後は、このような状況を踏まえ、幹線道路から身近な生活道路に至るまで、市内道路網の安全性、利便性の一層の向上を進めるとともに、環境・景観に配慮したうまいのある道路空間づくりを進めていく必要があります。

また、本市の公共交通機関としては、伊予鉄道高浜横河原線が走り、6つの駅が設置されているほか、路線バス及び高速バスが運行されています。これらは、通勤・通学をはじめ、市民の足として欠かせないものであることから、市民ニーズに即し、維持・確保、利便性向上等を進めていく必要があります。

また、歩いて暮らせるまちの実現、環境との共生、少子高齢化への対応、市全体の均衡ある発展等を見据え、新たな公共交通システムの整備について検討していく必要があります。

2. 施策の基本方針

定住と交流を支える便利で安全・安心な道路・交通ネットワークの確立に向け、市内道路網の計画的な整備を進めるとともに、公共交通機関の充実を進めます。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)国・県道の整備促進	広域的アクセスの向上と市全体の発展の可能性の拡大に向け、国道494号及び県道の未改良区間の早期整備、交差点・歩道の整備を関係機関に積極的に要請していきます。
(2)市道の整備	国・県道との連携や機能分担、安全性の一層の向上、山間部の利便性の向上等に留意しながら、幹線市道から身近な生活道路に至るまで、市道の整備を計画的、効率的に推進します。
(3)人と環境にやさしいうまいのある道路空間づくり	道路の整備・管理にあたっては、災害時への備えはもとより、バリアフリー（あらゆる障壁を取り除くこと）化、環境・景観の保全と創造などに配慮した、人と環境にやさしいうまいのある道路空間づくりを進めるとともに、市民による道路管理を促進します。
(4)パーク・アンド・ライドの促進	地球環境問題への対応等に向け、駐車場の拡充整備や広報・啓発活動の推進等を通じ、パーク・アンド・ライド（駐車場に車を置いて電車やバスに乗ること）を促進します。
(5)公共交通機関の利便性向上	市民ニーズに即し、伊予鉄道高浜横河原線の利便性・快適性の向上及び路線バスの維持・確保を関係機関に働きかけていきます。
(6)新たな公共交通システムの整備検討	市内周辺地域の利便性向上を図るため、地域公共交通活性化協議会が主体となり、地域公共交通総合連携計画を策定し、地域で考え、地域に合った、地域で動かす新しい生活交通の実現化に向けた取り組みを推進します。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
市道改良率 [市道改良済延長と市道実延長の割合]	%	目標値	52.2	↗	↗	中間目標を順調に達成しています。 市道実延長 358,953m 市道改良済延長 192,526m
		実績値	52.2	53.6	—	
道路維持補修に係る対応件数 [道路維持管理に関する年間の維持・補修対応件数]	件	目標値	150	→	→	中間目標を順調に達成しています。 上下水道工事の進捗に伴い、補修箇所が増大していますが、直営での穴埋めも実施しています。
		実績値	150	152	—	

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
<p>道路は、広域的アクセスは勿論のこと、市民生活に欠かせない重要なインフラであり、国道・県道を補完する市道は、幹線市道から身近な生活道路に至るまで、計画的、効率的に整備することが重要です。</p> <p>道路の整備や管理にあたっては、災害時の備えはもとより、バリアフリー化、環境・景観などに配慮した、人にやさしい潤いのある道路づくりが必要です。</p> <p>公共交通については、既存の鉄道やバス路線を維持しつつ、市内周辺地域の利便性向上を図るため、地域公共交通活性化協議会が主体となり、地域公共交通総合連携計画を策定し、地域で考え、地域に合った、地域で動かす新しい生活交通の実現化に向けた取り組みを推進することが重要です。</p> <p>今後は市内のバス路線について、増便・路線の新設を試験的に行い、路線バスの改善に取り組むとともに、県内でも導入が進むデマンド交通や乗合タクシーの導入を検討していきます。</p>	<p>東温市地域公共交通活性化協議会の検討により山間部の高齢化に対応した、地域住民の移動手段の確保に努めてください。</p>	<p>市内道路網の計画的な維持管理による、安全・安心な整備を行ってください。</p> <p>また、今後は地域公共交通総合連携計画に基づき、新しい公共交通システムについて、地域住民と連携して確立してください。</p>

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
001	9010	生活交通バス路線運行事業補助金	16,542	18,564	総務課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
015	1001	道路橋梁維持事業	149,087	127,933	まちづくり課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
015	1008	道路橋梁新設改良事業	39,759	32,347	まちづくり課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
015	1014	地方特定道路整備事業	27,254	49,851	まちづくり課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
015	3001	地域公共交通に関する事務 (地域公共交通活性化事業)	13,846	29,049	まちづくり課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
合計			246,488	257,744					